

P F I 事業による「あすとホール運営事業」の 外部委員による事業評価

大阪府泉大津市

人口：77,014 人

面積：12.60 km²

取組の概要

P F I 事業は、本来、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であるが、本件事業は、建設部分を再開発事業で実施し、その後、整備された公益施設（あすとホール）の維持管理・運営等を P F I 事業（泉大津方式）として、全国の市町村で初の試みとして実施したものである。

事業評価については、P F I 事業者が行う具体的事業が、市の策定した施策目標である「教養文化の向上」及び「情報発信」の達成に向けて、適切かつ充実した内容となっているかどうかを、弁護士・公認会計士等 5 名の外部委員で構成する「公益施設運営事業評価委員会」で検証し、評価するものである。

取組の紹介

1 取組の背景

松之浜再開発ビル公益施設運営 P F I 事業は、全国の市町村に先駆けて平成 13 年度から泉大津市が実施したものであるが、施設の建築を含まず、公益施設の運営を内容としている点でも先駆的といえる。P F I 事業者には、市が示した施策テーマを実施する具体的な事業内容である「文化の自分化創造館」を提案した事業者に決定した。このように事業自体がいわば運営事業における性能発注ともいえる方式をとっているために、事業評価も「何をどれだけ行った」（アウトプット）を評価するのではなく、「どれだけ成果があったか」（アウトカム）を評価することが必要となり、当該 P F I 事業自体が範となる先例を持たない事業であることと同義で、本件の事業評価も先例がない中で評価システムを構築することとなった。

2 取組の具体的内容

本事業における評価の目的は、通常のPFI事業における「要求水準（提案水準）を満たしたサービスが提供されていることについての確認」とは異なり、提案時に示された「教養文化の向上」、「情報発信」及びそのゴールである「文化の自分化創造館」、「地域支援」の達成に向けて、事業が行われているかを確認するもので、各年の事業計画の内容の適切性を含めた評価を行うことにある。

当初の評価方法では、事業計画の適切性及び事業計画の実施の状況について、同時に評価を行っていたが、「規模の拡大」から「質的な向上」へと事業のステージが上がった現状では、質的な評価が中心になってくることから、従来の方法では、評価が困難になってきた。そこで、評価方法について、先ず、評価項目毎に、事業計画の実施の状況についての評価を行い、提供されたサービスの内容、意図の確認を行った上で、最終的に当該年度の事業計画の適切性の評価を行う二段階の評価スキームとする修正を行った。従って、「教養文化の向上」、「情報発信」、「地域支援」という各評価項目においては、「適切に行われた」という評価を得ていても、「事業計画とコンセプトとの整合性」の第二段階の評価項目において、事業計画が「適切でない」と評価される場合もありえる。

また、質的な評価が中心となる今後の評価では、委員からPFI事業者への質疑応答等による対話の機会を増やし、よりきめ細かい議論を行う必要があることから、修正後の方法に加え、事業報告後やPFI事業者の自己評価の説明後における質疑応答の実施、審査過程における委員からPFI事業者への質疑応答を実施することとした。

3 取組の効果

本事業において事業評価を行うことにより、公益施設運営の向上、発展に繋がっている。また全国のPFI事業の先駆けとして大きな注目を集めてきている。事業において適正な事業評価を設計、実施することによるモデル的な効果は大きく、社会的にも大きな意義が認められている。

4 取組中の課題・問題点

評価内容の事業反映が、翌々年度事業からとなるため特に無し。

5 職員の反応・評価

全国の市町村に先駆けて実施したものであり、良い成功例になるよう熱心に取り組んでいる。

6 今後取り組む自治体に向けた助言

当初、評価委員会委員には、P F I 事業選定時の審査委員や、関係者及び施設の利用者から委嘱を行った。本事業は30年の長期にわたり中長期的な目標の達成を目指すものであるが、同様に、長期間にわたる事業評価を行う場合には、委員自身が事業の性格・事業内容を熟知した上で評価する必要があることから、出来るだけ継続して委員会委員を委嘱することが望ましい。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

「あすとHALL」

<http://www.astohall.jp/outline01.html>

担当部署：都市整備部まちづくり政策課